



林野庁
津軽白神森林生態系
保全センター
平成 27 年 12 月 8 日
No.114

センサーカメラ 今季の調査終了

紅葉も色あせ始めた 11 月 5 日（木）、釣瓶落峠に向かう県道沿いに今年合計 28 台目となるセンサーカメラを追加設置しました。2 週間後に回収したところ、モフモフの冬毛をまとったニホンザルが写っていました。いかにも暖かそうで、冬を越す準備万端！といったところでしょうか。



モフモフなニホンザル



クモの巣が付着した
センサーカメラ

私達もカメラが積雪で壊れないように撤去し始め、11月24日、海沿いの3台を回収して半年に渡るモニタリング調査を終了しました。ニホンジカは、先月お伝えした4箇所以外ではその後撮影されませんでした。

カメラ本体を覆うカバーの内部にクモ類が住み着いてしまい、巣を取り除くのに悪戦苦闘しています。これから撮影データを取りまとめ、来年度の設置箇所、クモの防除法等々を検討していきます。（有本）

お仕事がんばってください！！



元気に歌を披露してくれました

11月2日（月）に鯉ヶ沢こども園の園児15人が、勤労感謝の日を前に当センターを訪れ、「おしごとがんばってください」と大きな声であいさつ。ブナの木などを描いた手作りカレンダーを所長へ手渡しました。また、元気いっぱい「まあるいいのち」の歌も披露してくれました。



心温まる手作りカレンダー

石田所長は園児達に「お仕事がんばります。皆さんも風邪などをひかないよう元気で」とお礼を述べました。

鱒ヶ沢こども園と当センターは、園児が自然や植物に興味を持つきっかけになればと毎年春に間伐材プランターを利用した「花いっぱい運動」を行っています。（久保）

特集!!

『自然再生活動』ってなに??

林野庁では、「国民の森林^{もり}」である「国有林」の管理・経営を行うにあたって、国土の保全や公益的機能の維持増進を主な目的とした森林管理に取り組んでいます。当センターにおいてもこれらの方針に沿って津軽森林管理署と連携し、「自然再生活動」を実施しています。今回はこの「自然再生活動」の取組について簡単に紹介します。

☆自然再生って・・・?

白神山地世界遺産地域周辺には多くのスギ人工林があります。それを元の植生に近い森林に戻す活動です。以下の『自然再生の基本的な方針』に基づき実施します。



1. 息の長い森林づくり
2. 自然環境の保全・再生
3. 人との関わりを重視した森林づくり
4. 多様な参加主体による整備

左は白神山地周辺の衛星写真です。色が濃くなっているところがスギ人工林です。

☆なぜ白神山地周辺地域に人工林がある??

国有林は木材生産活動を通じ、戦後の復興資材や燃料の供給源として貢献してきました。木材供給量の増大など社会的な要請を背景に「木を伐り惜しみしている」といった批判なども出てくるようになったようです。

生長量の小さい広葉樹林を山から切り出し、その跡地に生長が早く加工がしやすいスギやカラマツを植えることで、短いスパンで木材を切り出せ、なおかつ使いやすい木材を生産できる山にしようとなりました。いわゆる「拡大造林政策」です。

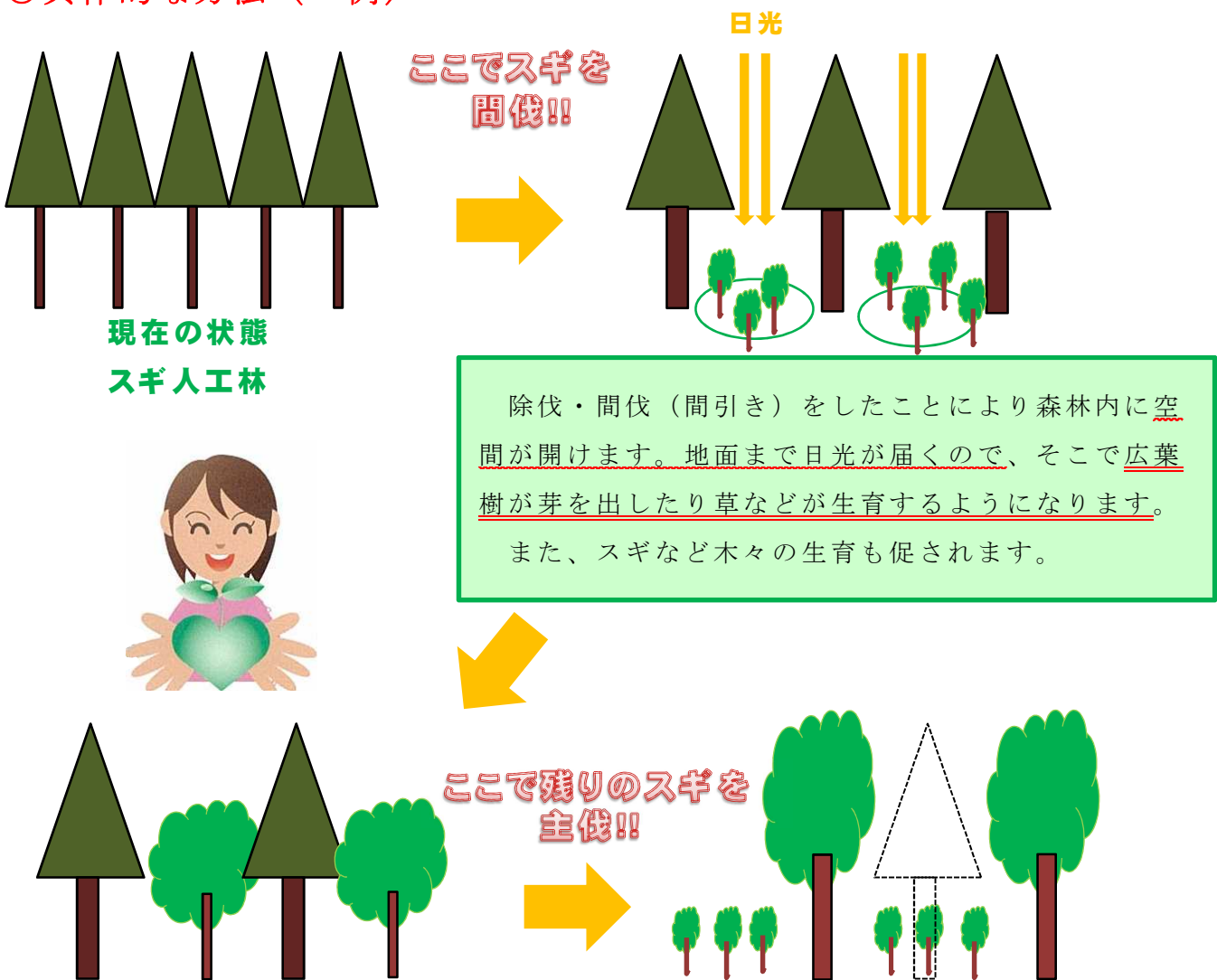
その際、白神山地周辺地域もほかの地域と同様に人工林が増えていきました。

☆どのようにして天然林に戻す??

白神山地周辺地域に植えられている人工林は木材を利用するために植えられたものなので、ムダにすることはしません。間伐（間引き）を繰り返し、最終的には主伐（全収穫）をします。

自然再生活動では、この間伐と主伐をうまく利用して、最終的にスギを植える以前の植生に近い森林に戻そうと計画しています。

○具体的な方法（一例）



除伐・間伐（間引き）をしたことにより森林内に空間が開けます。地面まで日光が届くので、そこで広葉樹が芽を出したり草などが生育するようになります。また、スギなど木々の生育も促されます。

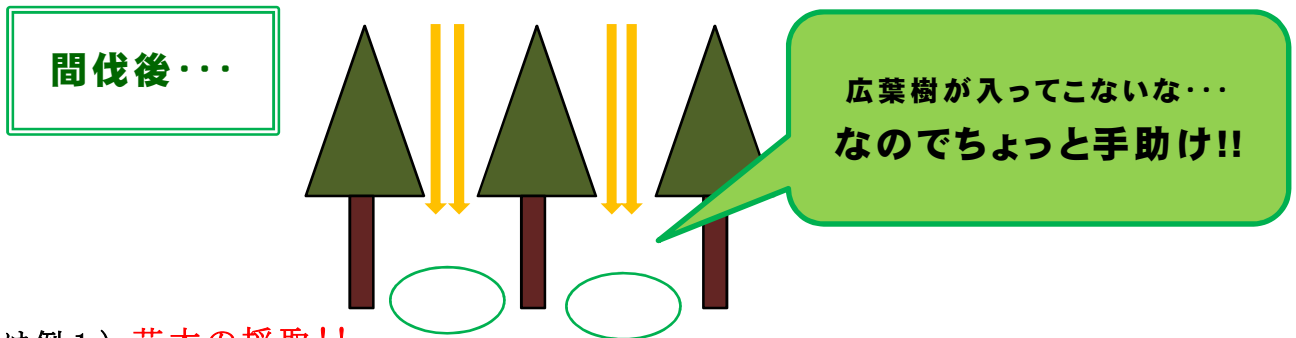
間伐で開けた場所に入り込んだ広葉樹が大きくなり、スギなどの針葉樹と広葉樹が混ざる状態になります。この状態の森林を「針広混交林」と言います。

通常は、極力スギを主体とした森林にするため、育てていく段階で広葉樹を間引いたりすることもあります。が、白神山地周辺の人工林では積極的に広葉樹を残しながら「針広混交林」への移行を目指します。

伐期（収穫期）を迎えた人工林を主伐（全収穫）します。通常の場合は広葉樹も全て切り出し、その跡地に再びスギなどの針葉樹を植え付けますが、自然再生を行う人工林においては広葉樹を伐採せずに残します。それによりスギが生えていた場所に新たに広葉樹が入り込み、その木が大きくなれば元の植生に近い森林へと戻ります。

◆手助けが必要な箇所も・・・

間伐をしても、種子が飛んでこないなどの理由からなかなか広葉樹が育たない箇所もあります。そのような箇所では人手をかけ、植生を戻すための手助けをします。



(手助け例1) 苗木の採取!!

手助けが必要な箇所に植える苗木は「地域固有の遺伝的な特性（遺伝子情報）を守る」というのが自然再生活動の方針です。

白神山地には県道岩崎西目屋弘前線（通称：白神ライン）が通っています。車道沿いの木は大きくなると安全通行の支障となり刈り取られてしまうため、刈り取られる前に苗木を採取し、仮植えをして備蓄しています。



刈り取られる前に苗木を採取



採取した苗木は植樹が必要な場合に備えて仮植えします。

(手助け例2) 植栽

(例1) で仮植えした苗木を広葉樹が生育していない箇所に植え付けます。その後は下草刈りを行ったり生育調査などの観察をしながら、必要最小限の手助けを継続して元の植生に近い森林へ誘導していきます。



ブナの幼樹を植え付け

◆自然再生活動の詳細は当センターHP内「白神山地周辺地域自然再生計画」に記載されておりますので、そちらもご覧ください

◆現在はNPO団体等が活動を行っているほか、年に数回、当センター主催で一般参加者を募り「自然再生活動」を開催しています。一緒に白神山地を本来の姿に戻す手助けをしてみませんか。（久保）

